

国内の医学系学術団体における Web を利用した国民向けの 医薬品情報提供の現状調査

後藤伸之^{*1)}, 塚本 仁¹⁾, 古俵孝明¹⁾, 五十嵐敏明¹⁾, 渡邊享平²⁾, 矢野良一³⁾,
酒井隆全⁴⁾, 大津史子⁴⁾

¹⁾ 福井大学医学部附属病院 薬剤部, ²⁾ 同 医学研究支援センター 〒910-1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3

³⁾ 大阪薬科大学臨床薬学教育研究センター 〒569-1094 高槻市奈佐原 4-20-1

⁴⁾ 名城大学薬学部医薬品情報学研究室 〒468-8503 名古屋市天白区八事山 150

Japanese Medical Academic Organizations Surveyed on the Current Situation of Medical Information Provided to the Public on the Internet

Nobuyuki Goto^{*1)}, Hitoshi Tsukamoto¹⁾, Takaaki Kodawara¹⁾, Toshiaki Igarashi¹⁾, Kyohei Watanabe²⁾, Ryoichi Yano³⁾,
Takamasa Sakai⁴⁾ and Fumiko Ohtsu⁴⁾

¹⁾ Department of Pharmacy, and ²⁾ Medical Research Support Center, University of Fukui Hospital,
23-3 Matsuokashimoaizuki, Eiheiji-cho, Yoshida-gun, Fukui 910-1193, Japan

³⁾ Osaka University of Pharmaceutical Sciences, 4-20-1 Nasahara, Takatsuki 569-1094, Japan

⁴⁾ Drug Informatics, Faculty of Pharmacy Meijo University, 150 Yagotoyama, Tempaku-ku, Nagoya 468-8503, Japan

(Received July 21, 2020)
(Accepted October 6, 2020)

Abstract

Objective: The internet is flooded with drug information; however, some of it is inappropriate and this inadequate information could expose the public to health hazards. Therefore, we conducted research on the idea of transmitting drug information to the public via the internet and the current state of the information currently provided by each academic society relevant to the field of Medical Informatics.

Methods: A questionnaire was mailed to the website managers for the website of 129 specialist medical societies, all members of the Japanese Association of Medical Sciences. We conducted our research between October to November 2018. We investigated each website administrator's opinion about offering drug information for consumers via the internet and what information each academic society is currently providing.

Results: The effective response rate was 43.4% (56/129 groups). Most respondents thought that drug information overflowed in the current Internet society. Moreover, more than half of the respondents thought that the quality of drug information transmitted to the public was inadequate. Currently, 30 of the academic groups surveyed are providing information to the public. When providing information, they did not refer to the "Drug Guide for Patients" much. More than 80% of respondents said they would cooperate with linking to the information provided to the public. However, each academic society felt there would be many problems with doing so such as the need for a system to check the contents of the information provided and a system to perform maintenance.

Conclusion: The results showed that the website administrators recognized that there is a need to improve the quality of and system for providing drug information to the public. We believe that an integrated information system can be constructed by aggregating the drug information held by each academic society. However, this cannot be realized without first solving many problems.

Key words: drug information services, integrated information provision system, source of drug information, academic societies in the medical field, surveys and questionnaires

*連絡先著者) 後藤伸之 福井大学医学部附属病院薬剤部 〒910-1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3

緒言

医療・医薬品情報（以後、医薬品等情報）は、インターネット（以後、ネット）上で溢れているが不適切な情報も多く、2016年に医療情報を扱う大手企業サイトにおいて医学的根拠のない誤った内容が発信されていたことが発覚した事例など大きな社会問題としてマスコミでも取り上げられている¹⁾。

国内においては医薬品医療機器総合機構（Pharmaceuticals and Medical Devices Agency：PMDA）が、患者向け医薬品情報関連ウェブサイトコンテンツとして「くすりQ&A」、公的な情報をもとに製造販売業者が作成した「患者向け医薬品ガイド」や「緊急安全性情報/安全性情報（患者向け）」、関連学会と日本病院薬剤師会の協力を得て作成した「重篤副作用マニュアル」などが断片的に提供されている。また、医療情報を扱う企業サイト等から広告的要素を含む患者向け医薬品等情報もウェブサイト（以後、Web）やメールマガジンで発信されており、提供形態や情報の内容および正確性等を考慮すると千差万別であり、必ずしも正しい情報が入手しやすい環境であるとはいえない状況である。

一方、海外に目を向けてみると米国内科専門医機構財団（American Board of Internal Medicine）が主導しキャンペーン活動 Choosing Wisely（賢明な選択）が2012年に始まり、2018年時点で20カ国以上に広がっている。Choosing Wiselyは、医療従事者と患者が、対話を通じて科学的な裏づけのある患者にとって真に必要で、かつ副作用の少ない医療の賢明な選択ができることをめざしている²⁾。Choosing Wiselyでは、学会等の専門職能団体に対して、科学的な裏づけが乏しく控えるべき医療行為を推奨の形式にまとめた「5つのリスト（Top Five List）」を作るよう働きかけ、ネット上で公開している。国内では、海外と比較してこのような各種学会の協力を得ながらコンソーシアムを組織し包括的な医療情報を提供する環境が十分に整っておらず³⁾、ネットによる国民に向けた信頼のおける医薬品等情報の整備は喫緊の課題である。

国内におけるWebを通しての医薬品等情報の提供に関しては、製薬企業がWebで提供している内容などに関する調査結果^{4,5)}や医療施設のWebサイトの医療情報充実度についてはすでに報告されている⁶⁾。しかし、公益性が求められる医学領域の専門家により組織される学会を対象に、Webを通じての国民に対する医薬品情報等の情報発信に関する調査は行われていない。医学に関する科学および技術の研究促進を図り、医学および医療の水準の向上に寄与することを目的に日本医学会が創設された。そこで、国民に向けた医薬品等情報の情報提供システムのあり方を考えることを目的に、日本医学会の分科会に加盟している

医学領域の関連学会におけるWebを通じて国民に対する医薬品情報等の情報発信の考えと各学会の情報提供の現状について調査を行った。

方法

調査対象は、2018年10月1日の時点で日本医学会の分科会に加盟していた学会（130学会）として、調査期間は、2018年10月1日～11月30日の2カ月間。調査方法は、調査対象とした学会の事務局宛にアンケート用紙を郵送し、アンケートへの回答は、各学会のホームページの管理者もしくはその責任者宛に調査への協力を依頼した。なお、調査は無記名とし、アンケート用紙と調査の趣旨、調査への参加は自由意思に基づき任意であること、結果は統計的に処理され個人を特定できない形でデータ化し研究目的以外には利用しないことを明示した添え状をともに送付して倫理的に配慮した。添え状の内容に同意した上でアンケート用紙へ回答を記入することを依頼し、調査への回答をもって同意を得たものとした。

調査項目は、本調査の目的を鑑み、Webを通じての医療・医薬品情報に関する考えについて7項目（設問1～7）、Webを通じての医療・医薬品の情報提供に関する各学会での現状に関する8項目（設問8～15）とした。また、回答のしやすさを配慮して、可能な限り選択肢方式を採用した。具体的なアンケートの設問内容を図1に示した。

結果

連絡先住所の変更のため宛先不明で返送された1団体を除き、アンケート用紙を郵送できたのは129団体であった。58団体から返信があったが、2団体は回答不能との連絡であり、回答率は43.4%（56/129団体）であった。56団体の概要は以下のとおりである。会員数別で見ると1千名未満：4団体、1千名以上5千名未満：30団体、5千名以上1万名未満：8団体、1万名以上：14団体。創立からの月日から見ると30年未満：1団体、30年以上50年未満：11団体、50年以上：44団体。領域別で見ると臨床系：43団体、非臨床系：13団体。認定・専門制度を有する団体は47団体であった。

具体的な回答結果を以下に示す。

1. Webを通じての医療・医薬品情報に関する考えについて

設問1「現在のインターネット社会において医療・医薬品に関する情報が氾濫し、玉石混交であると思いますか」に対し、96.4%（54団体）が「はい」と回答し、未回答が2団体あった。次に、設問2「国民の方々は、医療・医薬品に関する情報についてWebを通して適切に入手出来ていると思いますか」に対しては、78.6%（44団体）が「い

● ウェブサイト(Web)を通じての医療・医薬品情報に関する考えを回答ください。

- 設問1. 現在のインターネット社会において医療・医薬品に関する情報が氾濫し、玉石混交であると思いますか
 はい いいえ
- 設問2. 国民の方々は、医療・医薬品に関する情報について Web を通して適切に入手出来ていると思いますか
 はい いいえ
- 設問3. 現状において国民向けに発信されている Web を通しての医療・医薬品情報の量は、十分と思いますか
 十分 不十分 どちらともいえない
- 設問4. 現状において国民向けに発信されている Web を通しての医療・医薬品情報の質は、適切と思いますか
 適切 不適切 どちらともいえない
- 設問5. Web を通しての国民向け医療・医薬品に関する情報は、どこが提供元になるのが最も適切と思いますか
 国もしくは国の機関 公益性を有する法人 各医療機関 民間情報会社
 その他()
- 設問6. 国民向け医療・医薬品に関する情報の提供のあるべき姿についてのご意見をお聞かせください
- 設問7. Web を通しての国民向けの医療用医薬品に関する情報源として知っているのはどれですか(複数回答可)
 患者向け医薬品ガイド くすりのしおり 医療用医薬品添付文書 その他

● ウェブサイト(Web)を通じての医療・医薬品の情報提供に関する貴法人等での現状を回答ください。

- 設問8. 主体的に Web を通して、国民向けに医療・医薬品に関する情報を提供されていますか
 はい いいえ(予定あり) いいえ(予定なし)
 ・「はい」と回答された方は、続いて裏面の回答をお願いします。「いいえ」と回答された方は、終了。
- 設問9. Web を通して情報提供されている内容として該当する項目に○を記入してください
 疾患の解説 疾患の診断 疾患の治療 生活指導・療養 予防方法 その他
- 設問10. 治療に用いる医薬品の効果、副作用、その他の留意事項について情報を提供していますか
 はい いいえ
- 設問11. 国民向けに医薬品に関する情報提供をする際に、参考になっているものに○をして下さい(複数回答可)
 患者向け医薬品ガイド くすりのしおり 医療用医薬品添付文書 その他
- 設問12. Web 上に医薬品添付文書にもとづいた国民向けの医薬品の説明文書があれば、貴法人等のホームページ内の医薬品情報源としてハイパーリンク等で活用したいと思いませんか
 はい いいえ(理由:)
- 設問13. 非営利目的の組織において「国民向けの信頼性の高い医薬品等情報の包括サイト」を構築された場合、その情報源の1つとして、作成元を明記した上で貴法人ホームページの国民向け医療・医薬品に関する情報をその包括サイトにおいてリンクを張ることは可能と考えられますか
 可能と考える 条件付きで可能と考える 不可能と考える
- 設問14. 貴法人等において、Web を通しての国民向け情報の内容チェック体制やメンテナンス体制について教えてください
 内容チェック体制() メンテナンス体制()
- 設問15. 貴法人等において、Web を通しての国民向け情報提供の留意点や課題があれば教えてください
 ()

図1 アンケートの設問内容

いえ」, 「はい」が14.3% (8 団体), 選択肢以外の回答が4 団体 (回答不能: 2 団体, 分からない: 1 団体, どちらともいえない: 1 団体) からあった。

設問3「現状において国民向けに発信されている Web を通しての医療・医薬品情報の量は, 十分だと思いますか」と設問4「現状において国民向けに発信されている Web を通しての医療・医薬品情報の質は, 適切だと思いますか」に対して, 情報の量については, 「どちらともいえない」が最も多く46.4% (26 団体) で, 「十分」と「不十分」がほぼ同じで意見が分かれるところであった。情報の質については, 「不適切」が55.4% (31 団体) と最も多く, 「適切」が1 団体のみであった (図2)。

設問5「Web を通しての国民向け医療・医薬品に関する情報は, どこが提供元になるのが最も適切だと思いますか(複数回答)」に対し, 「公益性を有する法人」が64.3% (36 団体) と最も多く, ついで「国もしくは国の機関」が55.4% (31 団体) と続いた。現在, 活発に活動範囲を広げている「民間情報会社」をあげる団体はなかった (図3)。

設問6「国民向け医療・医薬品に関する情報の提供のあるべき姿についてのご意見をお聞かせください (自由記述)」では, 多彩な意見が寄せられたので, 内容により5 つ (チェック体制, 提供先, 受け手の多様性, 情報の質,

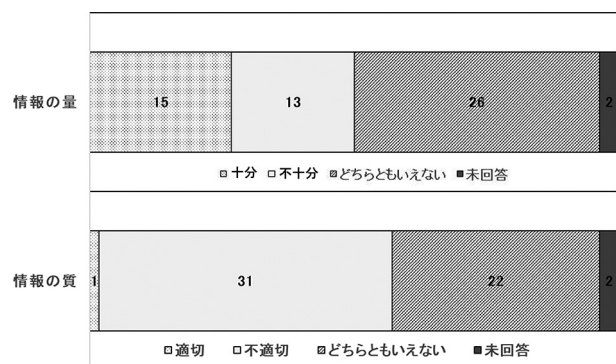


図2 現状において国民向けに発信されている Web を通しての医療・医薬品情報の量と質について (設問3・4)

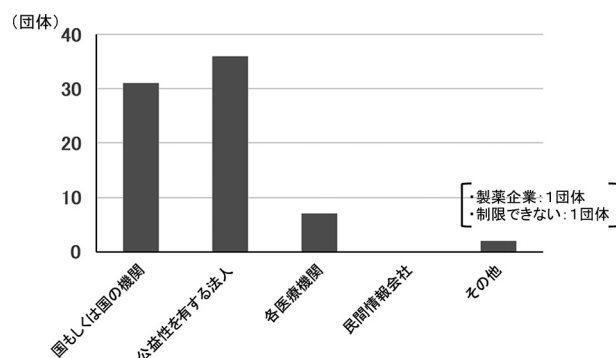


図3 Web を通しての国民向け医療・医薬品に関する情報の提供元は, どこが適切か [複数回答] (設問5)

その他) に分類して表1に示した。

設問7「Web を通しての国民向けの医療用医薬品に関する情報源として知っているのはどれですか (複数回答)」との設問に対して, 最も認知度が高かったのは, 医療者向けの情報源である「医療用医薬品添付文書 (以後, 添付文書)」が80.4% (45 団体), ついで患者向の情報源である「患者向医薬品ガイド」64.3% (36 団体), 「くすりのしおり」が48.2% (27 団体) と続いた (図4)。

2. Web を通じての医療・医薬品の情報提供に関する各学会の現状について

設問8「主体的に Web を通して, 国民向けに医療・医薬品に関する情報を提供されていますか」との設問に対し, 30 団体がすでに実施, さらに5 団体が予定していると回答し, 合わせて62.5% (35 団体) が国民向けの情報提供を考えていた。21 団体は国民向けの情報提供を考えていなかった。

以降は, Web を通して国民向けに医薬品等情報提供されている学会30 団体からの回答結果を示す。

設問9「Web を通して情報提供されている内容として該当する項目について」を尋ねたところ, 「疾患の解説」, 「疾患の治療」, 「疾患の診断」の順で多かった。逆に, セルフケア的な生活指導や予防についての内容は少なかった (図5)。

次に, 設問10「治療に用いる医薬品の効果, 副作用, その他の留意事項について情報を提供していますか」では, このような医薬品に特化した情報を提供しているのは, 半数以下の43.3% (13 団体) のみであった。

次に, 設問11「国民向けに医薬品に関する情報提供をする際に, 参考しているものは (複数回答)」との設問に対し, 「医療用医薬品添付文書」が50.0% (15 団体) と最も多く, 「患者向医薬品ガイド」が16.7% (5 団体), 「くすりのしおり」に至っては10.0% (3 団体) であり, 既存の患者向けに提供されている情報はあまり参考にしていなかった (図6)。

設問12「Web 上に医薬品添付文書にもとづいた国民向けの医薬品の説明文書があれば, 貴法人等のホームページ内の医薬品情報源としてハイパーリンク等で活用したいと思いませんか」との問には, 66.7% (20 団体) が「はい」, 5 団体が「いいえ」, 5 団体が「未回答」であった。

設問13「非営利目的の組織において「国民向けの信頼性の高い医薬品等情報の包括サイト」が構築された場合, その情報源の1つとして, 作成元を明記した上で貴法人ホームページの国民向け医療・医薬品に関する情報をその包括サイトにおいてリンクを張ることは可能と考えられますか」に対しては, 「可能と考える」43.3% (13 団体) と「条件付きで可能と考える」40.0% (12 団体) を合わせる

表1 国民向け医薬品情報等に関する情報の提供のあるべき姿について〔自由記述による回答〕(設問6)

分類	内容
チェック体制	質と信頼度の高い情報を提供し、疑わしい情報をチェックする機能を持った組織・体制が必要。
チェック体制	市民からの通報や問合せを受けるサイトがあれば望ましい。
チェック体制	多くが宣伝活動になっているため、利益相反が示されるべき。
チェック体制	世界的に見てもある程度問題のある情報は出現する。多くの医療者がチェックしており、問題があれば対応すればよい。
チェック体制	医療・医薬品情報を発信する組織が自ら内容に対して追加、修正、および削除するシステムを組織内に設け、追加、修正、削除に向けて定期的にチェックが行われることが理想的であると思われます。
チェック体制	間違った情報が流通しないシステム作り。
提供先	情報提供に関しては、厚労省、PMDA、病院、製薬企業、それぞれに提供すべき情報があると思う。
提供先	各学会および厚生省の研究班などが、それぞれの専門領域に関して国民向けの情報を公開するのが望ましい。
提供先	公的な機関が医療・医薬品に関する情報をデータベースとして管理して、公平性の高い情報に国が平等にアクセスできるようにする。
提供先	表現の自由があり、すべてを規制することはできないので、国民が必要とする一定の情報を公的な機関が提供することで、それ以外の団体、施設などの提供する情報と区別して利用できる環境を整えることかと思っています。
提供先	情報提供者、出展を明らかにして、総論、各論、新規情報、緊急情報等を延滞なく提供する。
提供先	各学会および厚生労働省の研究班などが、それぞれ専門領域に関して、国民向けの情報を公開することが望ましい。
提供先	米国 NBCI (国立バイオテクノロジー情報センター) のように情報のある程度責任をもって集約すること。それらの公的情報を基に、各医療機関、団体が分かりやすく解説するのが望ましい。
提供先	非専門の方が見ても分かりやすく、かつ正確な表現が必要だと考える。国民が自分で何が正しいかを判断するのは困難なので、公的機関や学会がサポートするシステムを作るべきである。
提供先	医療、医薬品情報に関しては国が一元的に集約・管理し、たとえばネット検索できるようなシステムを作り上げて広く国民に広報するべきである。
提供先	厚生労働省主導で行うべきであると思います。
受け手の多様性	正確であることが重要。情報を受け取る人の性格や状況が多様であることを踏まえた情報提供が望ましい。
受け手の多様性	一般市民の場合、自分の思いに合致した、あるいは類似した情報に飛びつきたくなるので更新されていくことが重要と考えます。
受け手の多様性	安全性、有害事象に対する最新の情報を各項目一文＋シェーマで分かりやすく示し、詳細を見たい人は、詳しい頁に移動できるようにするなど一般の人がすぐに目がいくようにする。
情報の質	よい情報、副作用などの情報が適切に伝わるべき。ただし、過大な心配がないように正確に伝えるのは難しい。
情報の質	エビデンスに基づいた正しい内容を提供すべきである。
情報の質	正確性と分かりやすさ。
情報の質	情報についてエビデンスのあるものか、エビデンスのない私的意見なのか見分けがつく形での提供がされるべきではないかと思う。
情報の質	正しい情報の提供。
情報の質	EBM と連動すべき情報群のため、領域別に各学会が作成・掲示するか、それらをまとめて厚生労働省等が掲示するのがよい。(後者ではタイムラグが生じうる)
情報の質	医学的専門家と政策行政の実務および理論的専門家からなる集団が情報を集め、中立的な立場で発信することが望ましい。質の高い情報を集めて発信するには人材も重要で、そのための費用は必要だと思う。
情報の質	科学的根拠に基づいた情報を分かりやすく伝える。
情報の質	正確で一元的な発信。
情報の質	情報の質が担保されていないことが問題。
情報の質	正確な情報(根拠も含めて)を簡潔に記載されていること。実名を出す場合は、所属、職位、所属学会名を明記すること。
その他	有用で、性質の異なる3~4のサイトがあれば十分だと思う。
その他	食との相互作用(サプリメントを含む)。

と8割以上の学会からリンクを張る協力を得ることが可能であるとの回答であった(図7)。

設問14「貴法人等において、Webを通しての国民向け情報の内容チェック体制やメンテナンス体制について教えてください」では、ほとんどが学会内部に設置した広報委員会等において相互に内容チェックを行ったうえ、理事会等の承認を受けた上でWeb公開する運用をとっていた。消費者によるユーザーテストを実施しているとの回答はみられなかった。また、メンテナンス体制は、多くが必要に応じて更新作業を実施されている状況であったが、2つの

学会では更新期間を定め定期的な改訂作業に努めているという記述もあった。

設問15「貴法人等において、Webを通しての国民向け情報提供の留意点や課題があれば教えてください」の設問に対する自由記述の意見を表2に示した。提供内容のメンテナンスを含む管理・運営には多くの課題があることが分かった。

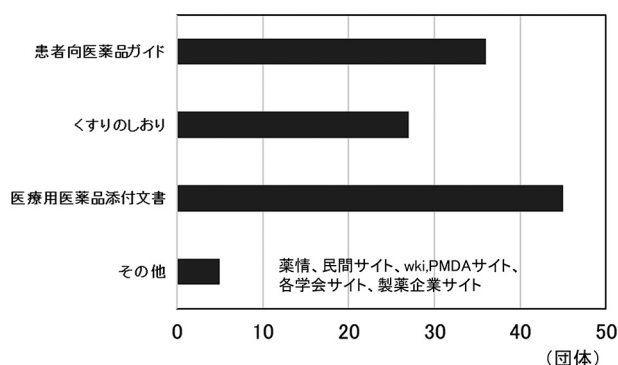


図4 国民向けの医療用医薬品に関する情報源として知っているのは [複数回答] (設問7)

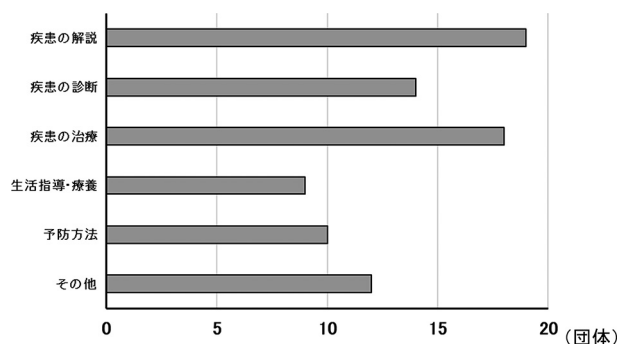


図5 各学会でWebを通して情報提供されている内容 [複数回答] (設問9)

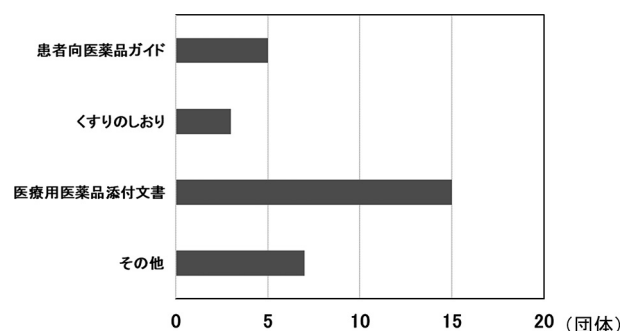


図6 国民向けに医薬品に関する情報提供をする際に参考にしてしているものは [複数回答] (設問11)

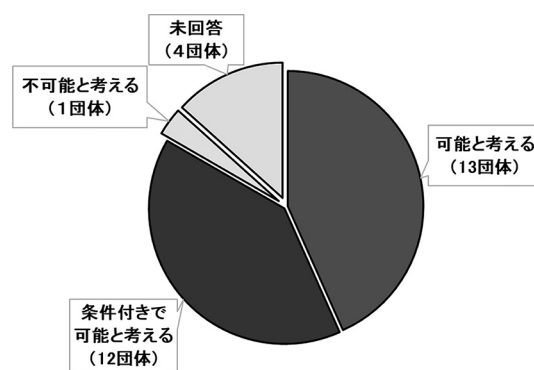


図7 国民向けの信頼性の高い医薬品等情報の包括サイトを構築された場合、貴学会ホームページのリンクは可能か (設問13)

表2 Webを通しての国民向け情報提供の留意点や課題 [自由記述による回答] (設問15)

- ・医療に関する情報が増加する一方で、何が正しい情報なのかを判断することが難しい中、学会としての役割が大きいことは認識しており、限られた資源の範囲で学会がいかに適切に対応するのが課題と考える。
- ・医学的に正確に、しかも一般の方にもわかりやすくすることが重要だが、意外と難しい。
- ・提供情報が万一、改ざんされた場合の防止措置、対策。
- ・定期的な訂正に労力を要する。
- ・社会貢献として積極的に情報発信は行いたい、マンパワー、経費の面でコンテンツ作成がむずかしい。
- ・情報の質の担保・Update・誤りの修正などを逐一行う必要があるが各法人でのメンテナンスは資金的・時間的・人的に困難。
- ・当学会は集学的治療を必要とする分野なので、EBM評価が難しい。ゆえに情報のまとめ上げには時間がかかりやすい。
- ・医療情報を発信する組織、特に公益性を有する法人間での共通の基準※があれば望ましいと考える (※: 医療情報提供の基準や医療情報提供サイトの作成のガイダンス、定期的な内容修正の基準など)。

考察

平成 26 年版厚生労働白書（第 1 部 健康長寿社会の実現に向けて—健康・予防元年—）によると、ネットの利用者は、1990 年代後半から大幅に増え、現在では国民のおよそ 8 割を占めており、ネット上の健康に関する情報は国民にとって重要な情報源になっている。これらのネット情報に対する信頼度を尋ねたところ、2009 年：43.6%から 2014 年：55.6%に上昇してきており⁷⁾、ネット上の情報について信頼度を高める必要がある。

今回の結果より、現状のネット社会において医薬品等の情報が氾濫し、玉石混交の状態であることから、国民は Web を通じて医薬品等情報を適切に入手できていないとの共通認識のもと、医学領域の専門家組織される各種学会間で議論や検討が行える土俵はあると思われる。また「現状において国民向けに発信されている Web を通じての医薬品等情報の量は十分だと思いますか」との設問では、学会間で十分、不十分、どちらともいえないに意見が分かれた。この原因としては、回答者がこの設問のとらえ方により違いが生じた可能性が否定できない。つまり、この設問に対して、医薬品等情報を医学全体の情報としてとらえたか、それとも各学会に関連する情報としてとらえたかで回答が異なる可能性がある。今回の調査対象は日本医学会の分科会に加盟する学会であり、その中には基礎医学領域など患者との直接的な接点がない学会もあり、そのような学会は自学会に関連する情報としてとらえた場合は「どちらともいえない」や「未回答」となる可能性があり、結果の解釈には注意する必要があると考える。

多くの学会が、医薬品等情報の質という視点では疑念を抱いており、信頼性を確保することが急務であり、ネット上に国民に向けた信頼のおける医薬品等の情報が提供できるプラットフォームを整備することは喫緊の課題である。

一方、国民の最大の関心事である自らの健康に対して重要な役割を果たす医薬品等情報の内容には公平性・中立性が求められる。また、その内容を理解し、自らに当てはめようとする際には、高い専門的知識と科学的な評価ができる専門家のサポートが不可欠である。そのような視点から信頼性における情報の提供元としては、公益性を有する法人や国もしくは国の機関が適当であると判断されたと思われる。

また、今回の調査では、チェック体制、提供先、受け手の多様性、情報の質についてさまざまな学会から国民向け医薬品等情報提供のあるべき姿について多彩な意見を集めることができた。国民向けの医薬品等情報提供システム等を考える際には、事前にこれらの意見を踏まえて検討することでより良いシステムが構築できるであろう。医学領域の専門家において、国民向けの医療用医薬品の情報源とし

て最も認知度が高かったのは添付文書で、患者向医薬品ガイドやくすりのしおりについては、その存在や利用について周知活動や啓発が必要である。

次に、各学会での Web を通じての医薬品等情報提供の現状について調査結果より考察する。予定も含めると 62.5%の学会が国民向けの情報提供に取り組んでおり、公益性が求められる学会における社会貢献活動の 1 つと考えられていると思われる。今回の調査対象は日本医学会の分科会に加盟する学会で、その中には基礎医学領域など患者と直接的な接点が少ない学会もあり、少し低い回答になった可能性は否定できない。Web を通じて情報提供されているのは、疾患の解説、疾患の治療についての内容が多く、罹患者の治療を対象にフォーカスを絞っている傾向が見られた。ネット経由では誰が閲覧しているか不明な状況での情報提供であり、まずは最も基本的な疾患の解説、疾患の治療について情報提供が行われていると思われる。しかし、治療に用いる医薬品について情報提供しているのは半数以下であり、医薬品に関する情報提供が十分に行われていないことが明らかになった。その原因としては、医薬品の種類の多さ、作用機序の複雑さ、多彩な副作用の発現など情報提供がしにくい要素が多いことが考えられる。

また、現在、国民向けに医薬品に関する情報提供をする際に、参考にして情報源を尋ねたところ、認知度が高かった医療用医薬品添付文書が 50.0%（15 団体）と最多であったが、この情報源は医療者向けであり、国民向けにそのまま伝えても理解ができない場合が多いので、分かりやすく、誤解をまねかないようにまとめ直す必要がある。われわれも医療者が作成した患者向け副作用情報提供文書の文中にも、非医療者が知らない、分からない言葉が多く含まれており理解の妨げになっていることを確認しており、適切な工夫を講じることが必要であることを報告している⁸⁾。

それに対して、患者向医薬品ガイドやくすりのしおりは、添付文書を基にそれぞれの作成マニュアル^{9,10)}に則って製造販売業者が患者・生活者向けに作成している医薬品等情報であり、その利用価値は高いと考えるが、あまり参考にされていない。そこで、Web 上に医薬品添付文書にもとづいた国民向けの医薬品の説明文書があれば自らの学会 Web でも医薬品情報源として活用したいかと尋ねてみると 66.7%の学会が利用したいと回答しておりそのニーズは高い。患者向医薬品ガイドの認知状況についての PMDA による調査では、患者向医薬品ガイドの内容を「よく理解」している、もしくは「ある程度理解」している病院の医薬品安全管理責任者が 3 割程度¹¹⁾、薬局の管理薬剤師等においては 2 割弱¹²⁾と報告されている。また、一般消費者における患者向医薬品ガイドの認知度は 7%程度で、実際に利用した経験者は 4%未満と低く、利活用されてい

ない状況であることが報告¹³⁾されており、社会全体へ広く周知する環境が整っていない可能性がある。

一方、患者向医薬品ガイドは、製薬企業に策定が求められている医薬品リスク管理計画（RMP）の中で、すべての医薬品において行われる“通常のリスク最小化活動”の1つとして、患者向医薬品ガイドによる情報提供および注意喚起を求められている¹⁴⁾。製薬企業のMRは、“通常のリスク最小化活動”として、学会に所属する専門家に対する患者向医薬品ガイドによる情報提供および注意喚起をどのように行っているかを確認することも必要であろう。また、これらの患者向け情報について、提供方法や内容について改善の余地がないかを見直す必要もあるかもしれない。

最後に、国民向けの信頼性の高い医薬品等情報の包括Webサイトを構築するというプロジェクトが企画された際、既存の国民向け情報ソースであれば8割以上の学会からリンクを張るなどの協力が得られる可能性があり、コンソーシアムを組織し国民に向けた既存の医療・医薬品情報をリソースとして融合することで、包括的な医薬品情報等提供Webシステムの構築も可能と考えられる。その際には、コンソーシアムを組織し学会間を取りまとめ役の仕組みを立ち上げる必要がある。しかし、各学会においても既存の国民向け情報に対して、内容チェック体制やメンテナンス体制において多くの課題を抱えており、持続的に信頼性の担保および情報の維持メンテナンス体制を構築するには、克服すべき多くの課題を抱えており各学会の自助努力のみでは難しく、国家レベルの継続的な支援が不可欠と考える。

結論

公益性が求められる医学領域の学会は、現在のネット社会において医薬品等に関する情報が氾濫し玉石混交であるとの認識であり、約8割の学会が、国民はWebを通して適切に情報を入手できていないと考えていた。また、国民向けに発信されている医薬品等情報の「質」としては適切であるとはいえない状況であり、「公益性を有する法人」や「国もしくは国の機関」が関わり、国民向け医薬品等の情報提供システムを構築することの必要性は認識していた。

海外で積極的に展開されているChoosing Wisely活用のように学会等の専門職能団体が協力してネット上に公開している情報提供は、わが国においても国民に向けた既存の医薬品等情報をリソースとして融合するコンソーシアム的な統合的なポータル情報提供システムの構築も可能ではないかと考えられるが、学会間の取りまとめ役、内容チェック体制やメンテナンス体制など克服すべき多くの課題を抱えており各学会の自助努力のみでは難しく、国家としての

継続的な支援が不可欠であると考えられる。

謝辞

本研究は、日本医療研究開発機構（AMED）の課題管理番号：18mk0101114h0001（研究開発課題名：患者・消費者向けの医薬品等情報の提供のあり方に関する研究 研究開発担当者：山本美智子）の支援を受けたものです。研究遂行に対し、多大なる支援を賜り、深謝いたします。

利益相反：開示すべき利益相反はない。

引用文献

- 1) 読売新聞の医療・健康・介護サイト yomiDr (2016年12月2日), “医療・健康・介護のニュース・解説 DeNA 医療系サイト「炎上」で休止…検索「誘導」過熱”, <https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20161202-OYTET50010/> (2020年6月24日閲覧)
- 2) 小泉俊三. Choosing Wisely キャンペーンについて. *日本内科学会雑誌* 2016; **105**: 2441-9.
- 3) 北澤京子. Choosing Wisely で共有意思決定を促進する. *YAKUGAKU ZASSHI* 2019; **139**: 575-8.
- 4) 宮崎輝彦, 木下明人, 亀岡力夫ら. 日本製薬団体連合会安全性委員会情報提供検討部会「医薬品情報提供素材の企業ホームページ掲載状況調査」2010年度調査結果報告. *日本病院薬剤師会雑誌* 2011; **47**: 1021-4.
- 5) 飯久保尚, 青柳吉博, 浅田和広ら. 製薬企業ホームページにおける医薬品情報提供の利用性・利便性に関する意識調査. *医薬品情報学* 2018; **19**: 149-57.
- 6) 鈴木哲平, 佐々木彩乃, 林和輝ら. 医療機関Webサイトの医療情報充実度. *医療情報学* 2015; **35**: 133-40.
- 7) 平成26年版厚生労働白書. “健康長寿社会の実現に向けて～健康・予防元年～”, <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/14/> (2020年6月24日閲覧)
- 8) 後藤伸之, 太田有香, 大津史子ら. 非医療者に対する副作用情報提供文書（重篤副作用疾患別対応マニュアル《一般の皆様向け》）に用いられている医療用語の認知状況および理解状況の調査. *日本病院薬剤師会雑誌* 2014; **50**: 889-95.
- 9) 「患者向医薬品ガイドの作成要領」について. 平成17年6月30日付け薬食発第0630001号 厚生労働省医薬食品局長通知.
- 10) くすりのしおり® 作成基準 第六版. 一般社団法人くすりの適正使用協議会. 2019年4月1日.
- 11) 医薬品医療機器総合機構, “平成26年度 病院における医薬品安全性情報の入手・伝達・活用状況等に関する調査”, <https://www.pmda.go.jp/files/000217886.pdf> (2020

- 年7月1日閲覧)
- 12) 医薬品医療機器総合機構, “平成27年度 薬局における医薬品安全性情報の入手・伝達・活用状況等に関する調査”, <https://www.pmda.go.jp/files/000211641.pdf> (2020年7月1日閲覧)
- 13) 山本 健, 山本ライン, 宮田滉平ら. 医薬品に関する消費者・患者向けリスク・ベネフィットコミュニケーションの実態調査. *医薬品情報学* 2018; **20**: 180-8.
- 14) 医薬品リスク管理計画指針について. 平成24年4月11日付け薬食安発0411第1号 薬食審査発0411第2号 厚生労働省医薬食品局安全対策課長・審査管理課長通知.